



国土交通省

南陽出張所通信

第171号

平成28年5月25日

【発行者】国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 南陽出張所

〒999-2232 南陽市三間通14 TEL:(0238)43-2011 FAX:(0238)43-2411

ホームページアドレス→ <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/nanyou/>



最上川の樹木の公募伐採実施

～伐採した樹木は、薪や農作業など個人消費のほか、木材加工や販売などの営利目的での使用も可能～

河川区域内の樹木は、洪水時に流れを阻害したり、河川巡視時に視界を遮り監視の妨げになったりと河川管理の支障となっている箇所があります。

山形河川国道事務所では、河道内樹木の利用を希望する企業、団体、個人に対し伐採希望者を募集し、伐採希望者が自ら伐採して無償で持ち帰っていただく取り組みを行っています。

南陽出張所管内では、高畠町露藤地先の最上川と天王川合流点の9区画を公募しました。

今年度1回目の受付は終了しましたが、今後もこの取り組みを継続していく予定です。



なぜ公募伐採を行うの？

河川管理者の課題

- ・河川の樹林化
- ・樹木による洪水の流下阻害
- ・樹木が河川監視の支障
- ・河道の固定化

ニーズの一致



利用者ニーズ

- ・薪の確保
- ・チップ材やベレット材等の確保
- ・河川内樹木の活用
- ・洪水や速やかな流下

連携・協同

“地域の協力を得ながら、
流下阻害を解消し地域の安全度を向上”



位置図（高畠町露藤）



伐採までの流れ



▲鳥類の生育環境保護のため、事前に野鳥の会と現地調査を行いました。



▲伐採者に対し、現地にて伐採前説明会を行い、注意事項などを共有しました。

伐採スタート



▲現在の伐採箇所。冬前には、見通しもよくなる予定です。

◀ヘルメット、ゴーグル、手袋など着用し安全対策もバッチリ！
▼運搬も伐採者自身で行います。



▲伐採者の要望等を聞き、より良い取り組みになるようにしていきます。